

▶ 造船業高齢者雇用推進ガイドライン

こんなにある高齢者活躍の場

～安全な職場づくりにベテランの技を～

社団法人日本造船工業会

造船業高齢者雇用推進委員会



>>目次

高齢者を特に活用できる分野「安全衛生」

「安全衛生」分野での活用ポイント

参考情報

造船業は製造業平均と比べて労働災害の発生頻度が高い業種であることから、安全面・雇用面の双方から、当業界におけるもっとも有望な仕事の分野として「労働安全衛生」に注目しました。当ガイドラインでは、造船業における安全衛生分野への高齢者活用の主な取組課題を5項目に整理し、高い技能・知識・経験を持つ造船業の高齢人材を安全衛生分野に広く活かすためには、企業としてどのように取り組めばよいのか解説しております。

高齢者を特に活用できる分野「安全衛生」

① なぜ労働安全衛生分野なのか

安全面からみると、造船業は労働災害の発生頻度が高い業種であるゆえに、より一層の総合的な安全衛生管理の徹底が要請されています。一方、雇用面からみると、定年退職者が増加し、特に安全衛生スタッフの人員不足が生じること、さらに中堅層の人員不足により、安全ノウハウの継承が断絶する恐れがあることなど、大きな懸念事項となっております。

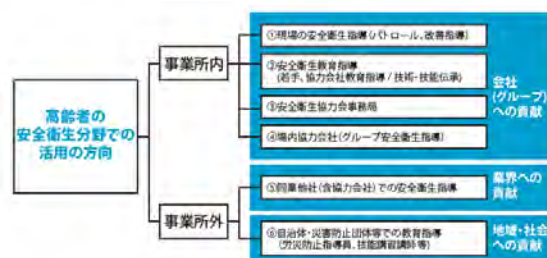
したがって、社内に安全最優先の風土を定着させるためには、安全意識の高揚と指導を継続的に行うと共に、安全衛生スタッフの重要性を高く評価すべきなのです。



② 活躍の場は多岐にわたる

造船業の現場は、高所作業、重機作業、暑熱作業、有機溶剤の取り扱いなど厳しい安全衛生管理を必要とする多くの作業で成り立っており、そこで培われた経験・ノウハウは貴重であり広く活用できるものです。

高齢者の活躍の場として、大きく分けて「事業所内」すなわち造船の現場で安全衛生に携わる道と、「事業所外」すなわち現場から離れて、広く造船現場で培った経験・知識を活用する道があります。



「安全衛生」分野での活用のポイント

本委員会では、造船業における安全衛生分野への高齢者活用の主な取組課題を以下の5項目に整理しました。

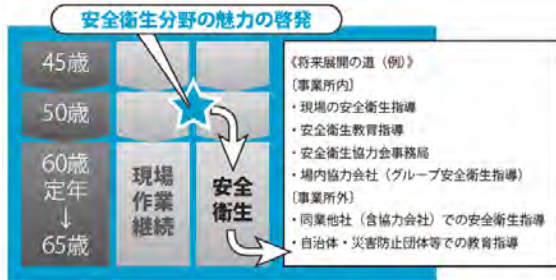
高齢者活用に向けた課題のポイント



ポイント1) 会社の体制作り

高齢者を安全衛生分野で活用するためには、きちんと人材を育てる視点から体制作りを行うなど、制度を整備(見直し)することが必要です。

- ① 安全衛生キーパーソンの育成
- ② 50歳前後からの定年後を見据えた能力開発・キャリア開発の実施
- ③ 協力会社や外部の関係機関との連携強化



ポイント2) 従業員の動機付け

高齢人材に安全衛生分野で活躍してもらうためには、その重要性を改めて認識してもらい、やりがいのある魅力的な仕事であることを啓発しつつ、動機付けしていくことが必要です。

- ① 組織(会社)として、安全衛生に対する積極的な取り組み姿勢を明らかに
- ② 50歳前後からの従業員に対する定年後の働き方の意識付け

ポイント3) 安全衛生にかかわる教え方の訓練

教育訓練を通じて安全衛生のレベルを高く維持しつづけるためには、安全衛生分野を担当するスタッフ自身がよりよい教え方を身に付け、安全衛生の重要性に対する認識とその維持と向上のための対策を現場の人々に伝え、彼らの意識と行動を高めるような仕組みが求められます。

- ① 事業所内の製造部門の経験があること
- ② 指導員や講師の免許を持っていること
- ③ 声が大きく言葉がハッキリして、相手に理解させられること
- ④ 教育指導に対する熱い思いを持ち、受講者には冷静に対応できること

ポイント4) 事業所内の体制強化(協力会社との連携)

中央労働災害防止協会(中災防)の調査と本委員会が平成19年に実施した調査からみても、造船業の協力会社における専任の安全衛生ス

タッフ数と従業員に占める割合は、製造業全体、造船業のそれと比べて低い水準になっています。

これらの調査結果から、造船業界全体の安全衛生レベルの向上にベテラン人材の力を活用することが期待されるのです。

	平均従業員数	平均専任スタッフ数	専任スタッフ割合	備考
製造業 (N=623 事業所)	602名	5.6名	0.93%	中災防調査※ (H19.3)
造船業 (N=25 事業所)	764名	5.8名	0.76%	中災防調査 (H19.10)
造船協力会社 (N=8 事業所)	647名	3.0名	0.46%	

※中災防「安全衛生スタッフの体制、業務内容等の実態等についての調査研究報告書(平成19年3月)」(従業員50人以上の製造業623事業所より回答)

ポイント5) 社外・そして社会への展開への道作り

安全衛生分野で社外団体等における活動状況を調査したところ、実際に以下のような団体や活動内容があげられました。

ベテラン人材が自身の将来の姿を描くに当たって、安全衛生分野ではこのような社外活動の道もあることを示すことはとても重要です。

〈組織名〉
<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準協会(労務安全衛生協会) ・ボイラ・クレーン安全協会 ・クレーン協会(各地区検査事務所) ・中央労働災害防止協会 ・全国造船安全衛生対策推進本部 ・自治体労働局
〈活動内容〉
<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準協会関係 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 連合会、各支部事務局業務 ▶ 理事会として安全推進活動 ▶ 技能講習/特別教育講師 <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車 ・ガス切断 ・研削と石(特別教育) ・アーク溶接(特別教育) ▶ ボイラ・クレーン安全協会関係 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 技能講習/特別教育講師 <ul style="list-style-type: none"> ・床上操作式クレーン運転 ・移動式クレーン運転 ・玉掛け ・自治体労働局 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 所轄監督署の指示により中小企業の安全衛生管理について助言、指導 ・クレーン協会(各地区検査事務所)関係 <ul style="list-style-type: none"> ▶ クレーン性能検査検査員 ▶ 技能講習/特別教育講師 <ul style="list-style-type: none"> ・床上操作式クレーン運転 ・移動式クレーン運転 ・玉掛け ▶ 中央労働災害防止協会関係 <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌の編集委員 ・全国造船安全衛生対策推進本部関係 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全船安スタッフ、各種講演会講師 ▶ 総支部長会社としての総支部、支部運営 ▶ 全船安における災害再発防止・安全衛生活動支援

Check!

別冊リーフレットでは、「安全衛生分野で働く先輩達の声」として体験談を交え、定年後も社内・社外で活躍できるやりがいのある安全衛生の仕事を紹介しております。